

自治体の課題、現状

- ・現在、少子化や休日の過ごし方の多様化により、学校部活動に参加する生徒数は減少している。今後、学校単位での部活動の維持が難しい状況にある。持続可能な部活動を維持するために、市単位のチーム編成を見越して取り組むとともに、学校と地域が連携し、スポーツに親しむ環境を整備することが必要である。
- ・本市においては、総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツクラブ、大学等がないため、運営団体の確保、指導者の確保が課題である。

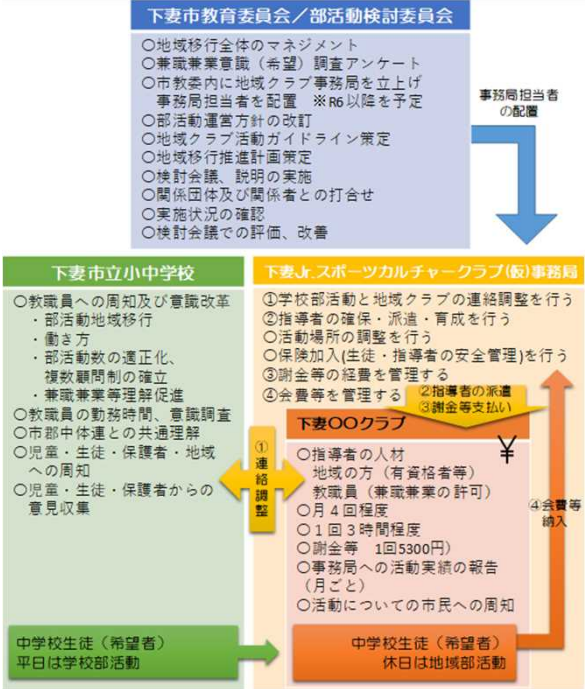
地域スポーツクラブ活動等の概要

中学校数	3 校	全生徒数	1031 人
域内の部活動数	34 部	実施した地域クラブ数	1 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	2 人
主な運営団体	市		
主な種目	剣道		
平均的な活動回数	3 回/月	年間平均参加生徒実数	3 年：14 人/クラブ 2 年：18 人/クラブ 1 年：15 人/クラブ
参加会費	0 円/年（市負担）	主な活動場所	市立体育館

地域移行関連の取組、成果

- ・部活動検討委員会を実施することにより、地域クラブ活動の在り方や方針について協議を重ねることができた。
- ・生徒は、地域指導者から専門的な指導を受けることができ、技術が向上したり、昇段審査に合格したりすることができた。
- ・統括コーディネーターを配置したことにより、学校、地域クラブ、事務局が円滑に連携でき、把握した課題に対応することができた。また、ヒアリングや状況に応じた助言をすることで、来年度、市立 3 中学校の卓球部の休日の部活動が地域クラブ活動へ移行することになった。

運営体制図



令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

茨城県 下妻市

自治体名：茨城県下妻市

担当課名：教育委員会指導課

電話番号：0296-44-0746

本報告書は、スポーツ庁の「令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業（運動部活動の地域移行等に向けた実証事業）」の一貫として、茨城県が実施した「令和6年度運動部活動の地域移行に向けた実証事業」の成果をとりとめたものです。

1.自治体の基本情報

基本情報(R7.2.1現在)

面積	80.88 km ²
人口	41,363 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	1,031 人
部活動数	34 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定中

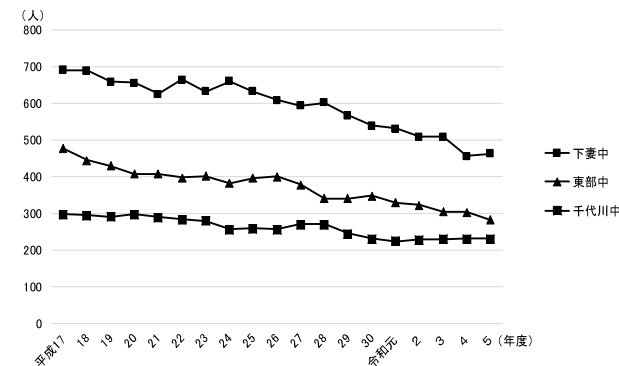
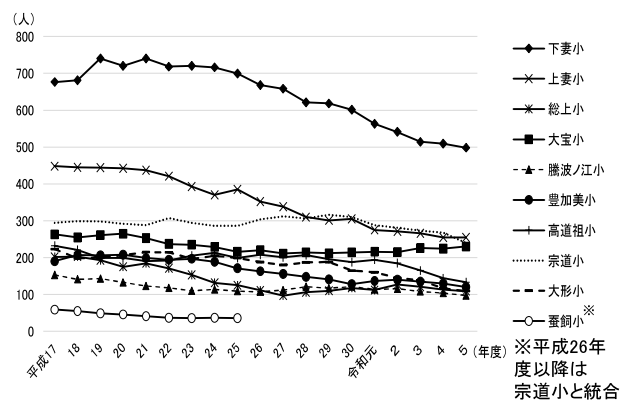
地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

学校部活動の現状・持続可能性について

市立小中学校の児童生徒数は年々減少している。また、放課後や休日の過ごし方の多様化により、学校部活動に在籍する生徒数も減少し、今後、学校単位での部活動の維持が難しくなる状況にある。持続可能な部活動を維持するために、市単位のチーム編成を見越して取り組むとともに、学校と地域が連携し、スポーツに親しむ環境を整備することが必要である。

課題

持続可能な部活動の運営に向けて、部活動数の適正化、保護者や地域の方々を含む関係者に部活動を地域で行う必要性や有用性について十分に理解を得ること、人材や財源を確保することが課題としてあげられる。また、本市においては、総合的地域スポーツクラブ、プロスポーツクラブ、大学等がないため、受け皿となる運営団体の確保が難しい。地域の実情に応じた地域クラブ活動のモデルを構築する必要がある。

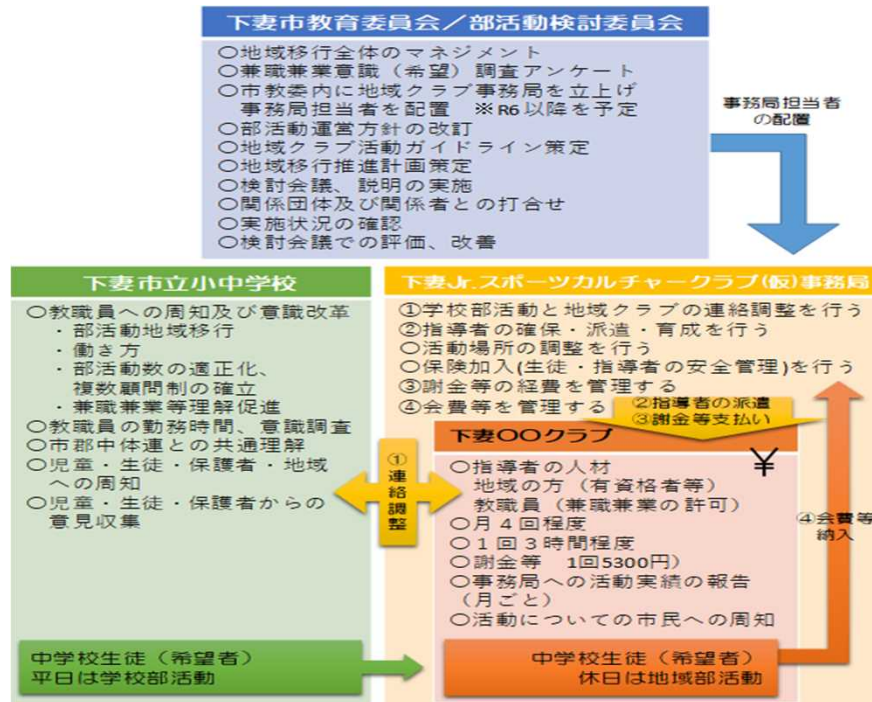


出典:下妻市教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・事務局 ・指導者との調整
- ・部活動検討会議の実施
- ・学校へのヒアリング調査

◎首長部局

- ・財源の確保

年間の事業スケジュール

令和6年4月	部活動検討会議の実施
令和6年4月	事務局・指導者連絡会
令和6年8月	部活動検討会議の実施
令和7年1月	部活動検討会議の実施
令和7年1月	事務局・指導者連絡会
令和7年2月	生徒・部活動顧問アンケート実施
令和7年3月	成果報告書の作成

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	1 クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		1 クラブ（1 部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0 クラブ
全体の指導者数	2 人	全体の運営スタッフ数	2 人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 （学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 （他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
下妻ジュニア剣道クラブ	市	剣道	月 3 回／ 週 1 回	9:00～ 12:00	3 年 2 年 1 年	通年	市立体育館	2 人	2 人	月会費 0 円／ （市負担）	学校部活動

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 新 1 年生見学会 （5 月ゴールデンウィーク）

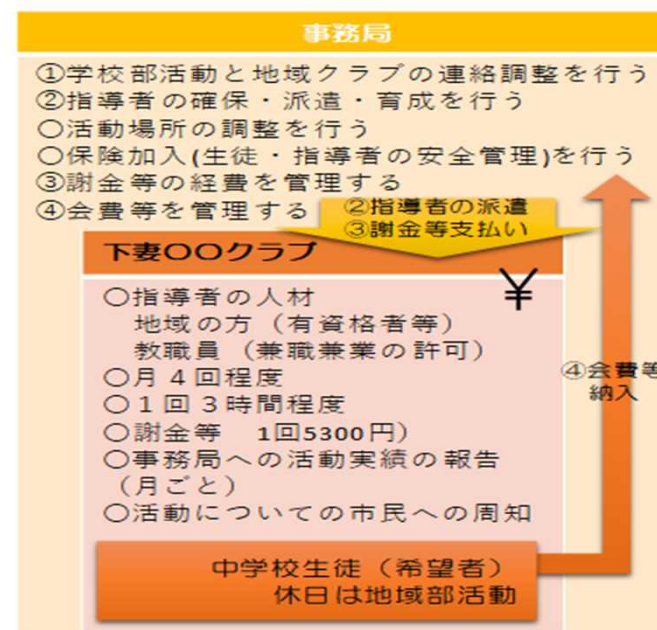
2.実証内容と成果

主な取組例

●下妻ジュニア剣道クラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道
運営団体名	教育委員会指導課
期間と日数	4月1日～2月28日 月3回程度（など）
指導者の主な属性	下妻市スポーツ協会理事長・下妻市剣道連盟会長、部活動指導員
活動場所	市立体育館
主な移動手段	自転車または保護者による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	0円 ＊全額市負担
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者2人：1,850円/年 1,200円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：指導者との連絡調整、活動予定作成、施設予約、検討委員会立案及び実行、地域移行に関する情報収集等を行う。

●主任指導者 2名

役割：実技指導、保護者との連絡調整を行う。

●運営補助者 2名

役割：指導者との連絡調整、謝金等支払い業務を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

学校と地域クラブ活動が適切に連携し、スポーツ活動における生徒にとって望ましい環境の構築を目指すための部活動検討会議を実施し、地域クラブ活動の在り方の検討を行った。統括コーディネーターを配置し、関係者との連携の中核とした取組を推進した。

また、事務局運営では、活動日程・場所の調整、保険加入、謝金等の支払いをはじめとした金銭の管理のしくみを構築した。

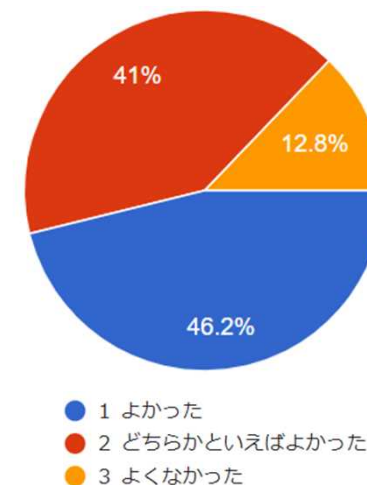
取組の成果

部活動検討会議において、地域クラブ活動の在り方や方向性を共有することができた。統括コーディネーターの配置により、円滑な連携ができた他、定期的なヒアリングや情報提供を通して、休日の部活動の地域移行に関する学校の意識が高まった。

また、怪我や緊急時の対応のため、3中学校の代表保護者が定期的に情報交換や協議をする場をもち、保護者の立場からもよりよいクラブ体制について検討していただけた。

参加した中学生47人を対象としたアンケートの結果、回答者の44.7%が地域クラブ活動への参加について「よかった」、42.1%が「どちらかといえばよかった」と回答した。「他の中学校の人達と練習ができ、良いところを真似して自分の成長に繋がれるから」等の理由が挙げられた。一方で、13.2%の生徒は、「人数が多くて快適に練習ができない」「自分にあった練習ができなかった」等の理由を挙げた。

Q.下妻ジュニア剣道クラブに参加してよかったですか？（生徒）



出典:下妻市教育委員会

コーディネーターの具体的な動きの実績

関係者との連携の中核として取り組んだ結果、指導者と学校が地域クラブの在り方や方向性を共有することができた。こうしたことで、生徒にとって指導の一貫性が保たれ、安心して活動する環境を整備することにつながった。

今年度の成果をもとに、地域移行への具体的な助言を行ったことで、次年度に市立中学校の卓球部の休日の活動が、地域へ移行する予定である。

今後の課題

総合型地域スポーツクラブ、プロスポーツクラブ、大学等がないため、受け皿となる運営団体の確保が難しく、教育委員会内に事務局を設けた。行政主導の地域クラブ活動への移行する上で、複数のモデル構築に課題が残った。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項①

指導者の確保

下妻市地域クラブ活動推進事業実施要項に則り、学校からの推薦により、指導者を確保した。剣道連盟会長及びすでに学校部活動で指導にあっている部活動指導員を指導者として選定したため、生徒にとって、指導の一貫性が保たれ、安心して活動できる場となった。こうした指導者の選定により、学校部活動と地域クラブ活動の円滑な連携を目指した。

取組事項②

指導者研修の内容

- ・生徒理解
- ・体罰・暴言・ハラスメント防止
- ・茨城県の部活動の現状と課題

受講者の声

教育的配慮事項やコンプライアンス等について、研修することができた。よりよいクラブ運営のために、研修を活かしていきたい。

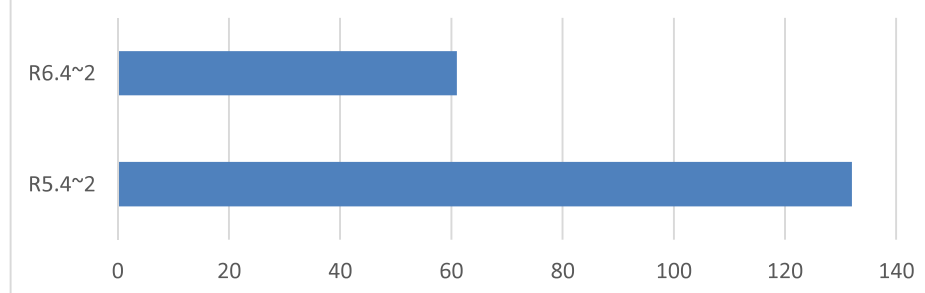
取組の成果

休日の部活動が地域に移行したことにより、教員の休日の部活動従事時間が減少した。教員が休日を休養や自己研鑽のために活用できるようになった。休日の地域クラブ活動で生徒が専門的な指導を受けられることで、部活動顧問の指導に対する精神的負担が減った。

今後の課題

指導者を2名配置しているが、不測の事態が生じた際、活動が実施できないことがあった。1クラブあたり、複数名の指導者の確保が課題である。地域の理解促進を図り、募集する必要があるが、教育的配慮や安全管理意識を有する指導者を確保する、または、それらに関する研修を定期的実施することが、現時点の運営事務局の体制では困難である。

休日の部活動従事時間(A教諭)



出典:下妻市教育委員会

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

部活動検討委員会での協議を通して、生徒にとって望ましいスポーツ環境の整備について協議を重ねることができた。令和5年度市地域クラブ活動実践モデル事業から、令和6年度実証事業へとつなげ、一つの地域クラブ活動体制を構築したことは大きな成果である。

統括コーディネーターの配置により、学校、地域クラブ、事務局が円滑に連携でき、把握した課題に対応することができた。

事務局運営に関しては、1年間の中で、保険加入や謝金等の支払いをはじめとした金銭の管理のしくみを整備することができた。

一方で、休日の部活動の段階的な地域移行への取組の中で、持続可能な地域クラブ活動の運営のために、指導者の確保の他、講師謝金、保険代、事務局費等の経費に対する財源が必要となる。今後、受益者負担について保護者の理解を得ていかなければならない。保護者や地域への啓発がさらに必要である。

●成果の評価

統括コーディネーターの配置により、ヒアリングや状況に応じた助言をすることで、市立3中学校の男女卓球部が地域移行に向けて準備を始めることになった。令和6年9月に保護者説明会の実施、10月合同練習会の実施を経て、令和7年8月頃から休日の部活動を地域クラブ活動へ移行する予定である。今年度の実証事業の成果をつなげることができた。

持続可能で安定した地域クラブ活動の運営が、指導者の質・量の確保につながる。地域クラブ活動に加入する生徒数によって、運営体制に支障がないように、令和7年度は市で財源の確保ができた。

●今後に向けて

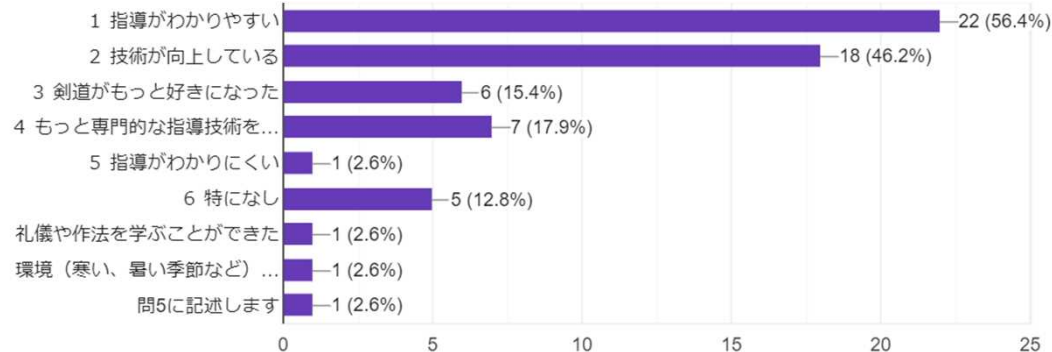
地域クラブ活動の持続的な体制づくりの構築には、多様な競技種目における地域指導者の確保が必要である。そのため、スポーツ団体等との連携が必要であることが改めて確認できたが、市内にそのような団体がないため、地域指導者を十分確保できる見通しが立たない。教員の兼職兼業を活用しなければならない現状である。

2.実証内容と成果②

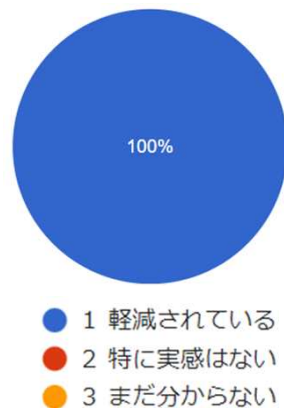
アンケート結果・参加者の声

●アンケート結果

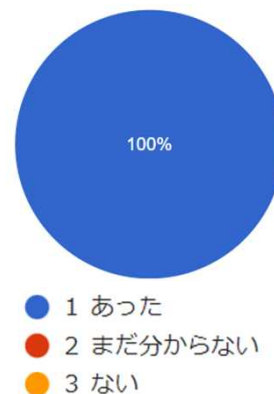
Q.下妻ジュニア剣道クラブで地域指導者の指導を受けて、どのように感じていますか？（生徒）



Q.休日に下妻ジュニア剣道クラブの活動があることで、部活動への負担感は軽減されていますか？（部活動顧問）



Q.生徒の様子や取組に変化はありますか？（部活動顧問）



出典:下妻市教育委員会

●参加者の声

中学生

いろんな学校の剣道仲間と、一緒に稽古ができて、お互いに悪いところや、いいところを知り、交流をひろめられました。指導してくださる先生方もいいところがあったら褒めてくれてうれしかったです。

中学生

指導者の人数を増やす等、練習の充実化を図っていただきたいと感じる。

部活動顧問

休日にしっかり休むことができるようになった。自分の職務に励むことができる。専門的な剣道の知識を教えていただいているので指導に対する負担が少ない。

部活動顧問

休日の指導が減ったことで、自己研鑽の時間にあてる時間が増えたことや専門的な指導が難しい場合、指導員に聞くよう促しており精神的な負担が減ったと感じているため。

啓発資料

中学校入学説明会（12月）において、小学校6年生及び保護者に向けて、地域移行の現状及び地域クラブ活動について説明した。



部活動が変わります

令和6年度版

部活動は、生徒が学校の教室とは違った場で活動することで、**人間的に成長したり、特技を発揮して活躍したり**することができる、とても大切な場です。しかし、現在までの部活動に対しては、文部科学省から以下のような課題が指摘されています。

- ◆生徒数の減少に伴い、**選択可能な部活動数が限られてしまうこと。**
- ◆休日を含め、**教師の長時間勤務の要因**であること

そのため、現在、スポーツ庁、文化庁から「**部活動を学校単位から地域単位の取組とする**」という方向が示されています。

*「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」 スポーツ庁・文化庁 R2.9.1

*「茨城県部活動の運営方針の改訂について」 茨城県教育委員会 R4.12.16

◎休日の部活動が地域移行するとどうなるの？

	学校部活動	休日の地域クラブ活動
運営主体	学校	休日は地方公共団体等の運営する地域クラブ活動に所属して活動します。
指導者	学校の先生 部活動指導員	地域にいる人材（専門的な指導が可能）に地域クラブ活動の指導を依頼します。
活動場所	主に学校の施設内	学校の施設または地域の公共施設などを使って活動します。
費用	部活動ごとに設定された部費を徴金	地域クラブ活動ごとに設定された活動費を徴金します。
保険	日本スポーツ振興センター（全員加入）	参加する際は別途保険に加入します。

参考：茨城県教育委員会HP

地域クラブ活動Q&A

Q. 休日は地域クラブ活動で活動しますが、平日の部活動はどうなりますか？

A. 平日は各学校で活動します。その際は学校の顧問の先生が指導します。また、部員数が少なく、学校単独での活動が困難な場合は、複数の学校の生徒が1ヶ所集まって活動することも想定しています。

Q. 地域クラブ活動の活動費はいくらですか？負担が大きいと参加できません。

A. 地域クラブ活動は、指導者の謝金も参加者が負担することになります。

Q. 休日の地域クラブ活動には必ず参加しなければいけませんか？

A. 地域クラブ活動は各自の希望により参加、不参加を選択することができます。学校の先生から参加を強制されることもありません。

Q. 地域クラブ活動の指導者は誰ですか？

A. 地域クラブ活動は原則的に地域の人材が指導を行います。ただし、学校の教員が指導を希望しており、かつ地域クラブ活動側も指導を希望する場合、教員に指導を依頼することができます。その場合、地域の人材と同様に謝金を支払うことになります。平日は学校の先生、土日は地域人材が指導する形が想定されますので、運営方針などは十分に打ち合わせをしながらすすめていきます。



Q. 地域クラブ活動になった場合、総体やコンクールなどの大会にはどのように参加しますか？

A. 地域クラブ活動が各種目における条件を満たしていれば、令和5年度より総体や新人戦に出場することができるようになりました。吹奏楽連盟においては、方向性が検討されています。部活動とクラブチームの両方に所属している生徒は、どちらか一方を選択することが想定されます。

Q. 下妻市の進捗状況は？

A. 下妻市では、令和4年9月に「部活動検討委員会」を発足し、休日の部活動の地域クラブ活動への移行について、検討を重ねております。また、令和6年1月より、地域クラブ活動実践モデル事業を立ち上げ、一部種目における地域クラブ活動の試行を開始しています。令和5年～7年度を改革集中期間として、段階的に進んでいくため、学校や地域によって、進捗状況に違いが生じます。

地域クラブ活動に関する質問、ご意見をお寄せください。

皆様の声を生かして、よりよい地域クラブ活動の仕組みを構築していきたいと考えています。

問い合わせ先
下妻市教育委員会指導課
電話：0296-43-2111
下妻市立〇〇中学校
電話：0296-〇〇-〇〇〇〇

2.実証内容と成果④

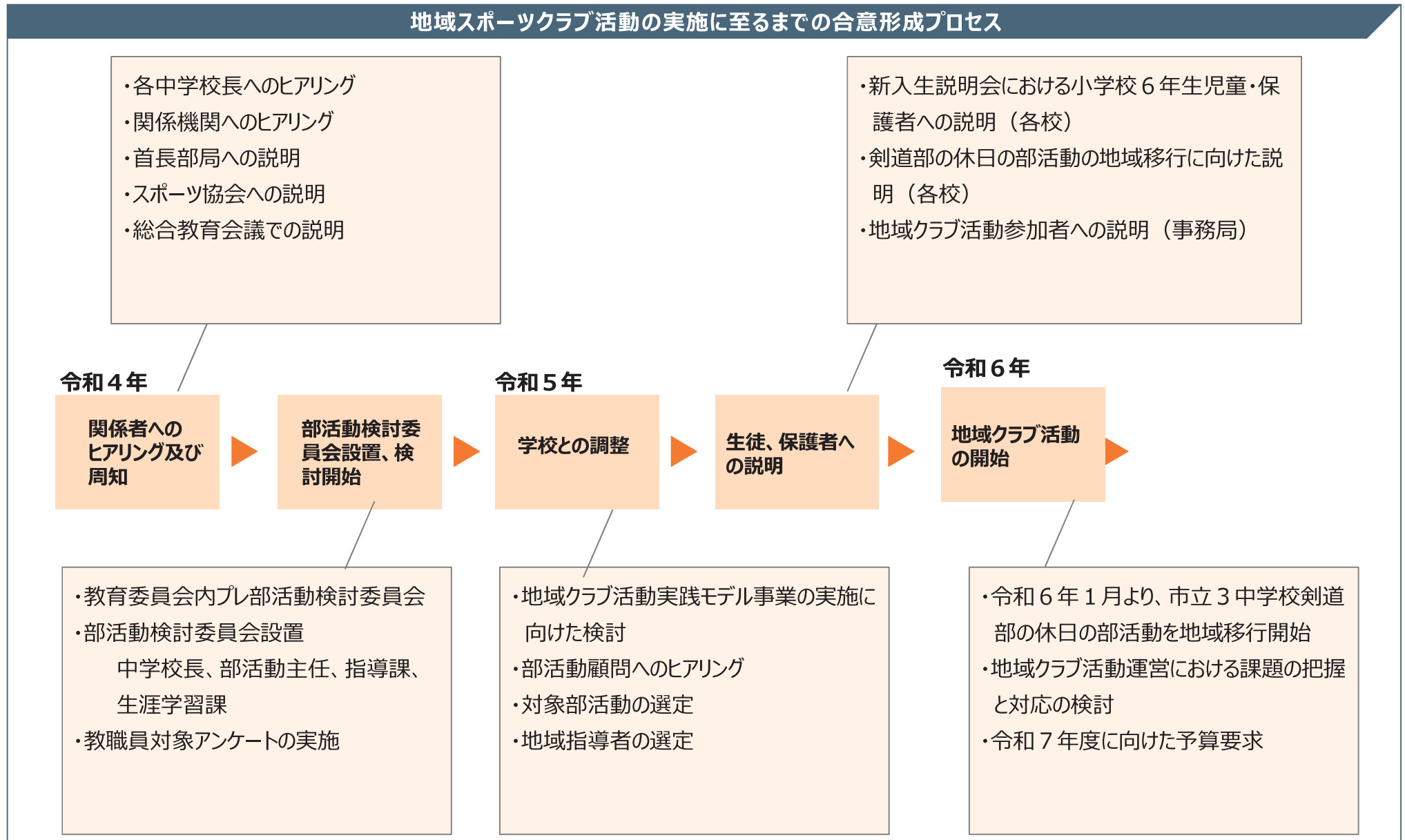
参考資料（活動写真）

【指導者による実技指導の様子】



2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3.今後の方向性

